

この緊急時対応マニュアルは、学校で緊急事態が発生したとき、児童の安全を確保するために、学校がどのように対応・措置するのかを記したものです。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 自然災害発生時の対応・措置

(1) 地震・火災

- ① すぐ避難せず、机の下に入る。姿勢を低くする。倒れる物の側から離れる。頭の上に本や鞆を置くなどする。
- ② 校長（教頭）の指示を待つ。（校内放送・大声）
- ③ ストーブ・電源を切る。火気類は全て消す。
- ④ 児童を運動場中央へ避難させる。
- ⑤ 児童の所在確認を行う。（担任→教頭→校長→教育委員会）
- ⑥ 災害状況の確認を行う。
- ⑦ 学校生活の続行が困難であると判断する場合は、児童の緊急下校または学校待機の措置をとる。 ※ 緊急メール送信
- ⑧ 緊急下校の場合は集団下校を行い、安全が確認できる所まで教職員が引率する。
- ⑨ 学校待機の場合は、保護者の迎えを依頼する。 ※ 緊急メール送信
- ⑩ 保護者への引き渡しについては、別紙「大規模災害等発生時の児童の引き渡しマニュアル(保護者用)」をご覧ください。

(2) 津波

- ① 校長（教頭）の指示により東上地区高台に避難・待機する。
※ 校舎3階の場合もある。
- ② ストーブ・電源を切る。火気類は全て消す。
- ③ 児童の所在確認を行う。（担任→教頭→校長→教育委員会）
- ④ 災害状況の確認を行う。
- ⑤ 津波警報が発令されている場合には、解除されるまで避難場所に待機する。
- ⑥ 学校生活の続行が困難であると判断する場合は、避難場所待機の措置をとり、保護者の迎えを依頼する。 ※ 緊急メール送信
- ⑦ 原則として、警報が解除されるまで保護者への引き渡しは行いません。

(3) 豪雨、水害、台風

- ① 教育委員会の指示、そのときの状況判断により児童の緊急下校または学校待機の措置をとる。 ※ 緊急メール送信
- ② 緊急下校の場合は集団下校を行い、安全が確認できる所まで教職員が引率する。
- ③ 学校待機の場合は、保護者の迎えを依頼する。 ※ 緊急メール送信
- ④ 保護者への引き渡しについては、別紙「大規模災害等発生時の児童の引き渡しマニュアル(保護者用)」をご覧ください。

保護者の皆様へお願い

- ※ 緊急メールの着信があった場合、保護者同士で連絡を取り合い、その対応について情報交換をしてください。
- ※ 緊急下校の場合、可能な範囲で自宅周辺まで出迎えをお願いします。
- ※ 緊急時の学校駐車場は運動場とします。運動場への出入口は正門ですが、車の混雑が予想されますので、車を安全な所に停めて北門や東門から徒歩で迎えに来られてもかまいません。

2 不審者・事件に対する対応・措置

(1) 学校への不審者侵入

- ① 第一発見者が不審者を発見し、報告する。
- ② 110番通報を行う。
- ③ 複数の教職員が現場へ急行する。
- ④ 担任は児童を避難場所に避難させる。(校内放送)
- ⑤ 児童の所在確認を行う。(担任→教頭→校長→教育委員会)
- ⑥ 負傷者が出た場合、119番通報を行い救急車の手配を行う。
- ⑦ 保護者への連絡を行い、教職員が付き添って病院へ行く。
- ⑧ 教育委員会へ報告を行う。※ 緊急メール送信

(2) 校区内あるいは近隣校区での事件発生

- ① 教育委員会の指示、そのときの状況判断により児童の緊急下校または学校待機の措置をとる。※ 緊急メール送信
- ② 緊急下校の場合は集団下校を行い、安全が確認できる所まで教職員が引率する。
- ③ 学校待機の場合は、保護者の迎えを依頼する。※ 緊急メール送信
- ④ 保護者への引き渡しについては、別紙「大規模災害等発生時の児童の引き渡しマニュアル(保護者用)」をご覧ください。

(3) 登下校時に児童が不審者に遭遇または事件発生

- ① 保護者が警察に通報、学校への連絡を行う。
- ② 事件の概要や被害状況を把握し、教育委員会へ報告を行う。
- ③ 注意喚起を行う。※ 緊急メール送信

3 交通事故に対する対応・措置

(1) 登下校時の交通事故

- ① 警察と連絡をとり、現場の確保、事故状況の把握、目撃児童の確認を行う。
- ② 保護者への連絡、搬送病院への訪問または家庭訪問を行う。
- ③ 教育委員会へ報告を行う。
- ④ 事故の続発防止対策について協議し、児童に適切な指導を行う。

(2) 休日等の交通事故

- ① 110番、119番通報があった場合、必ず学校(校長)に連絡が入る。
以下、登下校時の交通事故の場合と同様に対応する。

4 弾道ミサイル発射(Jアラート)に係る対応について

(1) 学校にいる場合

室内(屋外にいるときはすぐに室内に入る)で、窓からなるべく離れ、机の下に入るなどして頭部を守る。

(2) 登校前や下校後

安全確認ができるまでは、待機をして身の安全を確保する。早朝など登校前の時は、登校等の対応について緊急メールでお知らせする。

(3) 登下校中

登下校中にJアラートに気づいた場合は、すぐに近くの家や建物に避難し、安全が確認できるまで待機する。

保護者の皆様へお願い

- ※ 事件・事故に遭遇された場合、その概要を学校にお知らせください。今後の安全指導や安全管理を行うための貴重な情報になります。
- ※ 災害の状況によっては、電話が不通になったり、メール送信ができなかったりする非常事態も考えられます。その場合、児童は基本的に学校で待機しています。